

業務名 (業務コード)		輸入申告変更事項登録 (I D A O 1)													端末仕様 (参考)											
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	線1	線2	条件										コード	入力がない場合の補完項目 (数字は優先順位)	入力条件/形式	E	L	R	P	M	既定値
								申告等種別 C/F	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 T/V	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B/E													
1		入力共通項目		an	398			M																		
2		申告等番号	ICN	an	11			M																		
3		大額・少額識別	LS	an	1			M																		
4		申告等種別コード	ICB	an	1			M																		
5		申告先種別コード	IC1	an	1			C																		
6		申告貨物識別	IC2	an	1			C																		
7		識別符号	SKB	an	1			C																		
8		あて先官署コード	GH	an	2			F																		
9		あて先部門コード	CHB	an	2			F																		
10		特例申告あて先官署コード	GHI	an	2			X																		
11		特例申告あて先部門コード	GHT	an	2			X																		
12		申告等予定年月日	ICD	n	8			F																		
13		輸入者コード	IMC	an	12			C																		
14		輸入者名	IMN	an	70			F																		
15		郵便番号	IMY	an	7			C																		
16		住所1 (都道府県)	IMA	an	15			F																		
17		住所2 (市区町村 (行政区名))	IM2	an	35			F																		
18		住所3 (町域名・番地)	IM3	an	35			F																		
19		住所4 (ビル名ほか)	IM4	an	70			C																		
20		輸入者電話番号	IMT	an	11			F																		
21		通関予定蔵置場コード	ST	an	5			M																		
22		一括申告等識別	IKY	an	1			C																		
23		申告等予定者コード	ICC	an	5			F																		
24		輸入取引者コード	NMC	an	12			C																		
25		輸入取引者名	NMN	an	70			C																		
26		仕出人コード	EPC	an	12			C																		

業務名 (業務コード)		輸入申告変更事項登録 (I D A O 1)																	端末仕様 (参考)					
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	線1	線2	条件										コード	入力がない場合の補完項目 (数字は優先順位)	入力条件/形式	E	R	P	既定値
								申告等種別 C/F	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 T/V	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B/E											
27		仕出人名	EPN	an	70			F		F	F	-	F	F			①海外用輸出入者DB ②輸入包括評価申告DB	(1) システムから補完される仕出人名が、申告すべき仕出人名と異なる場合に入力 (2) 補完されない場合は必須入力						
28		住所1 (Street and number/P.O. BOX)	EPA	an	35			F		F	F	F	F	F	F		海外用輸出入者DB	(1) システムから補完される住所1 (Street and number/P.O. BOX) が、申告すべき住所1 (Street and number/P.O. BOX) と異なる場合に入力 (2) 補完されない場合は必須入力						
29		住所2 (Street and number/P.O. BOX)	EP2	an	35			C		C	C	C	C	C	C		海外用輸出入者DB	システムから補完される住所2 (Street and number/P.O. BOX) が、申告すべき住所2 (Street and number/P.O. BOX) と異なる場合に入力						
30		住所3 (City name)	EP3	an	35			C		C	C	C	C	C	C		海外用輸出入者DB	システムから補完される住所3 (City name) が、申告すべき住所3 (City name) と異なる場合に入力						
31		住所4 (Country sub-entity, name)	EP4	an	35			C		C	C	C	C	C	C		海外用輸出入者DB	システムから補完される住所4 (Country sub-entity, name) が、申告すべき住所4 (Country sub-entity, name) と異なる場合に入力						
32		郵便番号 (Postcode identification)	EPY	an	9			C		C	C	C	C	C	C		海外用輸出入者DB	システムから補完される郵便番号 (Postcode identification) が、申告すべき郵便番号 (Postcode identification) と異なる場合に入力						
33		国名コード (Country, coded)	EP0	an	2			C		C	C	C	C	C	C	国連LOCODE (国名2桁)	①海外用輸出入者DB ②輸入包括評価申告DB	(1) システムから補完される国名コード (Country, coded) が、申告すべき国名コード (Country, coded) と異なる場合に入力 (2) 「JP」、「ZX」、「ZY」及び「ZZ」は入力不可						
34		B/L番号/AWB番号	BL_	an	35	5		M		M	M	-	M	M	M			(1) 5桁以上であること (2) 一括申告する場合は、仕分けの親B/L番号を入力 (3) カン入力がないこと (4) 「通関手実地監視コード」欄に到着即時輸入申告扱いに係る保税地域コードまたは貨物到着前輸入申告扱いに係る保税地域コードの入力がある場合は、複数B/L番号の入力不可 「通関手実地監視コード」欄に以下の保税地域コードの入力がある場合は、複数B/L番号の入力不可 ①本船・途中に係る保税地域コード ②到着即時輸入申告扱いに係る保税地域コード ③貨物到着前輸入申告扱いに係る保税地域コード						
35		貨物個数	NO	n	8			F		F	F	-	F	M	M		貨物情報DB	(1) 小数点以下は入力不可 (2) 個数で表現できない場合は便宜「1」を入力						
36		個数単位コード	NOT	an	3			M		M	M	-	M	M	M	包装種類コード (UN/ECE勧告第21号・英字)	貨物情報DB							
37		貨物重量 (グロス)	GW	n	10			F		F	F	-	F	M	M		貨物情報DB	整数部6桁まで、小数点以下第3位まで入力可						
38		重量単位コード (グロス)	GWT	an	3			M		M	M	-	M	M	M	数量単位コード (UN/ECE勧告第20号・英字)	貨物情報DB							
39		記号番号	MRK	an	140			E C		C	C	-	E G	C	C		貨物情報DB	申告等種別が「C」、「F」、「S」、「M」、「A」または「G」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること						
40		積載船舶コード	VSC	an	9			E C		E C	E C	-	E C	C	C		貨物情報DB	(1) 航空貨物の場合は、「A」を入力 (2) システムから補完される貨物情報DBに登録されている積載船舶コードが「9999」の場合は、必須入力 (3) 申告等種別が「C」、「F」、「H」、「N」、「J」、「P」、「S」、「M」、「A」または「G」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること (4) 申告貨物識別が「M」の場合は、「A」の入力不可 (5) 申告貨物識別が「E」、「H」の場合は、「A」の入力不要						
41		積載船 (機) 名	VSN	an	35			E C		E C	E C	-	E G	C	C		①貨物情報DB ②船舶DB	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される積載船 (機) 名が、申告すべき船 (機) 名と異なる場合に入力 (3) 航空貨物の場合は、航空会社コード (2桁)、フライトナンバー (4桁)、スラッシュ (1桁)、日付 (DDMM) の体系で入力すること (4) 申告等種別が「C」、「F」、「H」、「N」、「J」、「P」、「S」、「M」、「A」または「G」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること						
42		入港年月日	ARR	n	8			E C		C	C	-	E G	C	C		貨物情報DB	申告等種別が「C」、「F」、「S」、「M」、「A」または「G」の場合で、郵便物でない場合は、システムから補完後に必須であること						
43		船 (取) 卸港コード	DST	an	3			F		F	F	-	F	C	C	国連LOCODE (国名2桁を除く3桁)	貨物情報DB							
44		積出地コード	PSC	an	5			F		F	F	-	F	C	C	国連LOCODE	貨物情報DB							
45		積出地名	PSN	an	20			F		F	F	-	F	C	C	国連LOCODE (積出地コード)		コード化されていない積出地の場合に、積出地を入力						
46		貿易形態別符号	BOK	an	3			C		C	C	-	C	C	C	貿易形態別符号		(1) 統計上を要する貨物の場合に入力 (2) B/P承認後の変更事項登録の場合は変更省略可 (3) 申告等種別「G」の場合は、入力不可						
47		コンテナ扱い本数	COC	n	3			C		C	C	-	C	X	X		貨物情報DB	(1) コンテナ扱いで通関する場合に入力 (2) コンテナ扱いで通関する場合で、システムで補完する場合は入力しない (3) コンテナ扱いで通関しない場合は、「0」を入力 (システムで補完しない)						
48		戻税申告識別	RTD	an	1			C		X	C	-	C	C	C			関税法第19条の3 (輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税) に係る申告を行う場合に「X」を入力						
49		輸入貿易管理令第3条等識別	WU	an	1			C		C	C	-	C	C	C			輸入貿易管理令第3条に係る公表を行う告示に該当する場合に、その旨をコードで入力 W: ワシントン条約付属書I~IIIに該当する輸入許可書または各種証明書等取得している場合 T: 公表を行う告示三-8 (通関時確認品目) の規定により税関に提出すべき書類がある場合 G: 公表を行う告示二 (二-8を除く) の規定により税関に提出すべき書類がある場合 K: その他、公表を行う告示に係る証明等を税関に提出する場合 U: 輸入貿易管理令別表第1の第20号に該当するため、税関に提示する国際連合教育科学文化機関が発行したユネスコクーポン配給証明書提出する場合 O: その他						
50		輸入承認証添付識別	IL	an	1			C		C	C	-	C	C	C			輸入承認証を添付する旨をコードで入力 F: 輸入承認証 (無為替) I: 輸入承認証 (有為替、または無為替及び有為替両方がある場合)						

業務名(業務コード)		輸入申告変更事項登録(1DAO1)																届末仕様(参考)										
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	線1	線2	条件										コード	入力がない場合の補完項目(数字は優先順位)	入力条件/形式	E	R	P	M	既定値			
								申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別									申告等種別	申告等種別	
								C/F	H/N	J/P	T/V	S/M/A/G	K/D/U/L/B/E															
51		内容点検等結果	N4	an	1			C	C	C	-	C	C										内容点検または書類確認をした場合に、その旨をコードで入力 A: 異常なし B: 異常あり C: 確認依頼					
52		税関調査用符号	Cl	an	5			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C					税関が指示した場合に、指定されたコードを入力					
53		他法令コード	OL	an	2	5		C	C	C	-	C	C	C	C	C	C	C		他法令コード			(1) 関税法第70条関係の許可承認書等を添付する場合または他法令手続の証明をシステムにより行う場合は、他法令をコードで入力 (2) 同一コードの重複がないこと					
54		共通管理番号	KNO	an	10			C	C	C	-	C	C	C	C	C	C	C					(1) 当該輸入申告等に係る他法令手続が既に Rowe、共通管理番号を取得している場合であり、その他法令手続の証明をシステムにより行う場合に入力 (2) 複数のB/L番号が入力されている場合は、入力不可					
55		食品衛生証明識別	FD	an	1			C	C	C	-	C	C	C	C	C	C	C					(1) 食品衛生法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合に、その旨をコードで入力 (2) 複数のB/L番号が入力されている場合は、入力不可 Y: 他法令手続の証明をシステムにより行う場合(1届出のみの場合) 2~7: 他法令手続の証明をシステムにより行う場合(2~7届出の場合) N: 他法令手続の証明をシステムにより行う旨を取消す場合					
56		植物防疫証明識別	PL	an	1			C	C	C	-	C	C	C	C	C	C	C					(1) 植物防疫法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合に、その旨をコードで入力 (2) 複数のB/L番号が入力されている場合は、入力不可 Y: 他法令手続の証明をシステムにより行う場合(1申請のみの場合) 2~7: 他法令手続の証明をシステムにより行う場合(2~7申請の場合) N: 他法令手続の証明をシステムにより行う旨を取消す場合					
57		動物検疫証明識別	AN	an	1			C	C	C	-	C	C	C	C	C	C	C					(1) 以下の他法令手続の証明をシステムにより行う場合に、その旨をコードで入力 ① 家畜伝染病予防法 ② 狂犬病予防法 ③ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 複数のB/L番号が入力されている場合は、入力不可 Y: 他法令手続の証明をシステムにより行う場合(1申請のみの場合) 2~7: 他法令手続の証明をシステムにより行う場合(2~7申請の場合) N: 他法令手続の証明をシステムにより行う旨を取消す場合					
58		輸入承認証等識別	SS	an	4	5		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		輸入承認証等識別コード			申告等種別「H」、「N」、「J」、「P」、または「T」または「V」の場合は、「HKAT(包括審査扱い受理番号)」の入力不可					
59		輸入承認証番号等	SN	an	20	*		M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M										
60		インボイス識別	IVI	an	1			M	C	M	M	M	M	M	M	M	M	M					A: インボイス B: インボイスに代わる書類 C: 電子インボイス(NACCS/仕情報あり) D: 電子インボイス(NACCS/仕情報なし) E: 電子インボイス(CUPRES)					
61		電子インボイス受付番号	IV2	an	10			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C					(1) インボイス識別に「C」または「D」が入力された場合は、電子インボイス受付番号を必須入力 (2) インボイス識別に「C」または「D」以外が入力された場合は、入力不可					
62		インボイス番号	IV3	an	35			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C										
63		インボイス価格区分コード	IP1	an	1			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C					インボイス価格(インボイスに代わる書類による価格を含む。以下同様)の条件をコードで入力 A: 有償貨物についてのインボイス価格 B: 無償貨物についてのインボイス価格 C: 有償貨物についてのインボイス価格に、無償についての価格を加えた価格 D: 上記以外の価格					
64		インボイス価格条件コード	IP2	an	3			M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M		価格条件コード								
65		インボイス通貨コード	IP3	an	3			M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M		通貨コード(ISO4217・英字)								
66		インボイス価格	IP4	n	18			M	X	M	M	M	M	M	M	M	M	M					(1) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (2) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可					○
67		運賃区分コード	FR1	an	1			C	X	C	C	C	C	C	C	C	C	C					関税法第4条の6(関税法施行令第1条の1第2項第6号に掲げる遅延貨物は除く)に基づく場合に対応するコードの入力がある場合は、「インボイス価格条件コード」欄にFOB価格に対応するコードの入力があること A: B/L上の運賃全額(チャージコレクト) B: B/L上の運賃の一部で、インボイス価格に対応する分の運賃 C: 内取分の運賃(内取通関で手作業により算出した運賃) E: インボイス等上の運賃より実際の運賃が上まわっている場合の差額運賃 関税法第4条の6(航空運送貨物に係る課税価格の決定の特例)に基づく場合 1: 関税法施行令第1条の1第2項第1号に掲げる寄贈物品 2: 関税法第4条の6に掲げる無償の見本 3: 関税法施行令第1条の1第2項第2号に掲げるニュース写真等 4: 関税法第4条の6に掲げる災害救助用の物品等 5: 関税法施行令第1条の1第2項第3号に掲げる航空機用品等 6: 関税法施行令第1条の1第2項第4号に掲げる携帯品等 7: 関税法施行令第1条の1第2項第5号に掲げる別法物品 8: 関税法施行令第1条の1第2項第6号に掲げる遅延貨物 9: 関税法施行令第1条の1第2項第7号に掲げる修繕または取替貨物					
68		運賃通貨コード	FR2	an	3			C	X	C	C	C	C	C	C	C	C	C		通貨コード(ISO4217・英字)								
69		運賃	FR3	n	16			M	X	M	M	M	M	M	M	M	M	M					(1) 「運賃区分」欄に関税法第4条の6以外に入力がある場合は、必須入力 (2) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可					○

業務名 (業務コード)		輸入申告変更事項登録 (I D A O 1)														端末仕様 (参考)															
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件										コード	入力がない場合の 補充項目 (数字は優先順位)	入力条件/形式	E L	R 歴	P M	既定 値							
								申告等種別 C/F	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 T/V	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B/E																		
70		保険区分コード	IN1	an	1			C			X			C			C									インボイス価格条件にC&I価格またはCIF価格が入力された場合は入力不可 A: 個別の保険 B: 包括保険 C: 保険明細不明 D: 無保険					
71		保険通貨コード	IN2	an	3			C			X			C			C									保険区分に個別保険を入力した場合に、保険通貨コードを入力					
72		保険金額	IN3	n	14				M		X				M			M								(1) 保険区分に個別保険を入力した場合に、保険料を入力 (2) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可					
73		包括保険登録番号	IN4	an	6			C			X			C			C									保険区分に包括保険を入力した場合に、包括保険登録番号を入力 なお、包括保険登録番号に枝番がある場合(保険料率が品名により分かれている場合)は、包括保険登録番号に枝番を付与して入力					
74		評価区分コード	VD1	an	1			C			X			C			C									(1) 評価すべき事項がある場合に、評価する条件をコードで入力 (2) 申告貨物のすべてに包括評価申告を適用する場合は、入力不可 O: 評価申告のないもの S: 申告貨物の一部に包括評価申告を適用または複数の包括評価申告を適用するもの B: 個別評価申告を適用するもの 7: 特殊関係が取引価格に影響をあたえないもの Z: 包括評価申告を適用するもので、システムに未登録または登録済みであって輸入包括評価申告Dが更新されていないもの					
75		包括評価申告受理番号	VD2	an	12			C			X			C			C									(1) 包括評価申告を適用する場合に、包括評価申告受理番号を入力 (2) 9桁以内であること					
76		評価補正区分コード	VL1	an	3			C			X			C			C									課税価格の算出について、評価申告等の関係から「包括評価申告受理番号」欄の入力のみでは算出可能な場合に、評価補正のための関連情報をコードで入力 (1) 評価補正が非標準式または個別評価で補正式の入力がない場合 AD: 補正額を加算 SB: 補正額を減算 IP: IP承認(評価申告があるが補正なしの場合) DP: 手計算による課税価格の総額を入力 (2) 評価補正が標準式であるが、インボイス価格、運賃及び保険料の入力により補正ができない場合 EXW: EXW価格 FOB: FOB価格 C&F: C&F価格 C&I: C&I価格 FAS: FAS価格 (3) 「インボイス価格条件コード」欄に「FOB」、「C&F」、「C&I」、「CIF」以外の入力があった場合は「DP」を必須入力					
77		評価補正基礎額通貨コード	VL2	an	3			C			X			C			C									通貨コード(ISO 4217・英字)					
78		評価補正基礎額	VL3	n	18				M		X				M			M								(1) 評価補正額、評価補正基礎額または手計算による課税価格の総額を入力 (2) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可					
79		評価補正補正式	VL4	an	11			C			X			C			C									(1) 個別評価申告を適用する場合で、かつ、評価申告結論が標準式の場合は、補正式を入力 (2) 補正式は、「補正基礎価格条件×補正率」で入力 (3) 補正基礎価格条件はコードで入力 (4) 補正率は分数で入力し、分子と分母の間を「/」で区切る EXW: EXW価格 FOB: FOB価格 C&F: C&F価格 C&I: C&I価格 CIF: CIF価格 FAS: FAS価格 IP: IP価格					
80		課税価格按分係数合計	TP	n	18			C			X			C			C									(1) システムで算出する課税価格按分係数合計によらず、按分計算の課税価格按分係数合計を指定する場合に必須入力 (2) 小数点以下第2位まで入力可					
81		最初輸入等承認年月日	ISD	n	8				X					X			X									(1) 既に輸入、移入または総輸入承認を受けた貨物について、最初に輸入承認、移入承認または総輸入承認を受けた日を入力 (2) 輸入等承認申請が複数ある場合は、最初に輸入等承認を受けた日を入力する (3) 下記の条件であること 最初輸入等承認年月日≦システム日 (4) 申告等種別「G」の場合は、入力不可 (5) 申告等種別「S」、「M」、「A」の場合は、以下の条件を満たすこと ①本業務実施前に入力がなかった場合は、入力されていないこと ②本業務実施前に入力がなかった場合は、入力されていること					
82		輸入等先保税地域コード	SMC	an	5				X					X			X									保税地域コード (1) 併せ運送なしの場合は、以下のいずれかの保税地域コードを入力 ①「通関予定蔵置場コード」欄に入力したコードと同じ保税地域コード ②同一許可内の保税地域コード ③総合保税地域内の保税地域コード (2) コード化されていない輸入等先保税地域の場合は「9999」を入力し、輸入等先保税地域名を記事欄に入力 (3) 到着即時輸入申告扱いに係る保税地域コード及び貨物到着前輸入申告扱いに係る保税地域コードは入力不可					
83		納期限延長コード	EN	an	1			C			X			C			X									(1) 入力方法は(本文)7. 特記事項を参照 (2) 賦課課税の場合は入力不可 (3) 納付方法識別、口座番号共に入力がある場合は、納期限延長(包括・個別・特例)と即納の混在による旨のコード以外は入力不可					
84		B/P申請事由コード	BP	an	2			C			X			X			X									(1) B/P承認申請をする場合は、B/P申請事由をコードで入力 (2) 納期限延長コードに入力がある場合は入力不可					
85		納付方法識別	NOF	an	1			C			X			C			X									入力方法は(本文)7. 特記事項を参照					
86		口座番号	PF	an	14			C			X			C			X									(1) 口座振替により納付する場合は、銀行識別コード、支店番号及び口座番号を続けて入力 (2) 入力方法は(本文)7. 特記事項を参照 (3) B/P申請事由コードに「その他やむを得ない理由があると認める場合(自動処理)」が登録されている場合、かつ、納付方法識別に入力がない場合は、必須入力 (4) 賦課課税の場合は入力不可					

業務名(業務コード)		輸入申告変更事項登録(1DA01)																端末仕様(参考)														
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰上	繰下	条件										コード	入力がない場合の補完項目(数字は優先順位)	入力条件/形式		E	R	P	既定値							
								申告等種別 C/F	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 T/V	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B/E	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別			申告等種別	申告等種別					申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別	申告等種別
87		担保登録番号	SC	an	9	2		C		C		C		C		X		C			(1) 据置担保を利用する場合には、担保登録番号を入力 (2) 申告等種別が「H」または「N」の場合は、繰返し1回目必須入力 (3) 申告等種別が「N」の場合、荷役換算後のインボイス価格の合計が201,000円以上の場合は、繰返し1回目必須入力 (4) 申告等種別が「P」の場合、関税課税標準額の合計が201,000円以上の場合は、繰返し1回目必須入力											
88		記事(税関用)	NT1	j	140			C		C		C		C		C		C														
89		記事(通関業者用)	NT2	j	70			C		C		C		C		C		C														
90		記事(荷主用)	NT3	j	70			C		C		C		C		C		C														
91		社内整理用番号	REF	an	20			C		C		C		C		C		C														
92	50	品目コード	CMD	an	9			M		M		M		M		M		M			(1) 実行関税率表の番号及び統計細分を続けて入力 (2) 「NA CCS用コード」欄に「1」及び「11」がある場合はNA CCS用の品目コードを入力 (3) 関税率表第14条第18号が適用される貨物に該当する場合は、税関が定めるコードを入力											
93	*	NA CCS用コード	CM2	an	1			M		M		M		M		M		M			(1) 実行関税率表のNA CCS用コードを入力 (2) 以下の場合は、NA CCS用に代り指定されたコードを入力 X:「X」のみの入力不可 Y:「関税率表等の分類の特例扱いについて」の限定により少額品目を一括して申告する場合(少額計算貨物) Z: 自国産品の再輸入貨物の場合 E: 統計基本通達21-2(普通貿易統計計上除外貨物)に掲げる貨物に該当する場合											
94	*	品名	CMN	an	40			F		F		F		F		F		F			輸入品目DB	入力された品目コードが、システムに品名が特定できないものとして登録されている場合は、必須入力										
95	*	原産地コード	OR	an	2			M		M		M		M		M		M		国連LOCODE(国名2桁)												
96	*	原産地証明書識別	ORS	an	1			M		X		M		M		M		M		原産地証明書識別コード	(1) 入力方法は(本文)7. 特記事項を参照 (2) 原産地証明書提出猶予申請を併せて行う場合は、その旨を入力											
97	*	数量(1)	QN1	n	12			C		C		C		C		C		C			(1) 統計計上を要する品目、関税に從量税または選択税率が適用される品目または内国消費税等に從量税が課せられる品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下第2位まで入力可											
98	*	数量単位コード(1)	QT1	an	4			M		M		M		M		M		M		数量単位コード	(1) 統計計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計計上単位に換算可能であること (2) 自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード(1)または数量単位コード(2)に重量系の単位の入力があること											
99	*	数量(2)	QN2	n	12			C		C		C		C		C		C			(1) 統計計上を要する品目、関税に從量税または選択税率が適用される品目または内国消費税等に從量税が課せられる品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下第2位まで入力可											
100	*	数量単位コード(2)	QT2	an	4			M		M		M		M		M		M		数量単位コード	(1) 統計計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計計上単位に換算可能であること (2) 自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード(1)または数量単位コード(2)に重量系の単位の入力があること											
101	*	輸入貿易管理令別表コード	IT	an	4			C		C		C		C		C		C		輸入貿易管理令別表コード	輸入貿易管理令別表第一または別表第二に該当する場合に、別表の番号をコードで入力											
102	*	蔵置種別コード	RG	an	1			C		X		X		X		C		C			(1) 申告等種別「A」の場合は、以下のいずれかを必須入力 S: 蔵置 M: 加工・製造 D: 展示・使用 (2) 申告等種別「G」の場合は、以下のいずれかを必須入力 1: 建設用機器・資材 2: 展示物品 3: 販売物品・消費物品 4: その他 (3) 製造場からの酒類の輸入申告等を行う場合は、「L」を入力											
103	*	課税価格按分係数	BPR	n	18			C		M		C		C		C		C			(1) 課税価格の総額を按分する場合の按分係数を入力 (2) 1欄申告の場合は入力省略 (3) 1欄申告であっても価格按分による内取通関の場合入力 (4) 小数点第2位まで入力可 (5) 申告等種別が「H」または「N」の場合は、品目毎のインボイス価格を入力											
104	*	運賃按分識別	FRS	an	1			C		X		C		C		C		C			(1) 複数欄の申告であり、かつ、入力された運賃を重量または容量で按分し他の欄の課税価格の計算に不算入とする場合に、その旨をコードで入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 A: 運賃を重量按分する場合 B: 運賃を容量按分する場合											
105	*	FOB通関コード	FOB	an	3			C		X		C		C		C		C		通関コード(ISO 4217・英字)	(1) 課税価格にFOB価格を入力した場合に、FOB価格の通関種別をコードで入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可											
106	*	課税価格	DPR	n	18			C		X		C		C		C		C			(1) 手計算により算出した課税価格を入力する場合または無償の品目の場合FOB価格を入力し、運賃特別扱いをする場合に入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 (3) 課税価格を入力する場合は、小数点以下は入力不可 (4) FOB価格を入力し、かつ、FOB通関コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (5) FOB価格を入力し、かつ、FOB通関コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可											
107	*	関税減免税コード	RE	an	5			C		X		C		C		X		C		関税減免税コード	関税について、減税、免税、控除または軽減税率が適用される場合に関税減免税の種別をコードで入力											
108	*	関税減税額	REG	n	11			C		X		C		C		X		C			関税減免税コードに減税または控除に対応するコードの入力がある場合に、関税の減税額または控除額を入力											
109	*	内国消費税等種別コード	TX	an	10	6		C		X		C		C		C		C		内国消費税等種別コード	(1) 内国消費税、地方消費税または特殊関税が課せられる場合に内国消費税等種別をコードで入力 (2) 地方消費税が課税される場合は、消費税を入力することにより自動計算されるため、地方消費税の内国消費税種別コードは入力不可											
110	*	内国消費税等減免税コード	TR	an	3	*		C		X		C		C		X		C		内国消費税等減免税コード	輸入関税減免税コードDB	内国消費税等について、減税、免税、控除、未納税引取または石油石炭税の特例納付が適用される場合に、内国消費税等減免税の種別をコードで入力										

